

五ヶ瀬川水系河川整備計画の策定に係る  
ご意見について

平成 19 年 7 月  
延岡河川国道事務所

# 目 次

- 1. 意見集約結果 . . . . . P 1
- 2. 河川整備計画（案）に盛り込まれている意見等（集約）
  - 2. 1 安心・安全に関するもの . . . . . P 4
  - 2. 2 川と人に関するもの . . . . . P 4
- 3. 新たに河川整備計画（案）に盛り込んだ意見等（集約）
  - 3. 1 安心・安全に関するもの . . . . . P 5
  - 3. 2 水利用に関するもの . . . . . P 7
  - 3. 3 環境に関するもの . . . . . P 8
  - 3. 4 川と人に関するもの . . . . . P 10
  - 3. 5 基本理念に関するもの . . . . . P 11
- 4. 河川整備計画（案）に盛り込まれていない意見等（集約）
  - 4. 1 安心・安全に関するもの . . . . . P 12
  - 4. 2 水利用に関するもの . . . . . P 14
  - 4. 3 環境に関するもの . . . . . P 14
  - 4. 4 川と人に関するもの . . . . . P 15
  - 4. 5 その他 . . . . . P 16

## 1. 意見集約結果

平成 16 年 1 月 26 日に国土交通大臣により「五ヶ瀬川水系河川整備基本方針」が策定され、これを受けて九州地方整備局では「五ヶ瀬川水系河川整備計画」(以下「本計画」という)を策定することとしています。

策定にあたって、平成 18 年 7 月 13 日に「五ヶ瀬川水系河川整備計画(原案)」を発表し、学識経験者等の意見を聴くため、平成 18 年 7 月 13 日、10 月 12 日に五ヶ瀬川水系流域委員会、8 月 22 日に五ヶ瀬川水系流域委員会環境分科会、8 月 23 日に五ヶ瀬川水系流域委員会治水分科会、8 月 24 日に五ヶ瀬川水系流域委員会利活用分科会を開催しました。

一方、流域住民の意見を反映するために、3 箇所において五ヶ瀬川水系河川整備計画(原案)に対する意見交換会を開催しました。さらに、縦覧・インターネットによる意見募集など、様々な機会を通じて流域住民の皆さまから数多くのご意見を頂きました。(図-1 参照)

誠に有り難うございました。

ご意見の聴取結果は表-1 のとおりです。また、一人のご意見の中に異なる複数のご意見がある場合もあり、80 件<sup>\*1</sup>のご意見を頂きました。

ここで頂いたご意見を、①安心・安全、②水利用、③環境、④川と人、⑤基本理念、⑥その他、の 6 項目に大きく分類した結果、

①安心・安全に関するご意見が	25 件
②水利用に関するご意見が	10 件
③環境に関するご意見が	26 件
④川と人に関するご意見が	9 件
⑤基本理念に関するご意見が	1 件
⑥その他のご意見が	9 件

でした。

次章以降に、皆さまから頂いたご意見について、その対応をご説明します。

なお、同趣旨と思われるご意見を集約しますと、68 件<sup>\*2</sup>になりました。

頂いたご意見の内容を拝読いたしますと、平成 18 年 7 月 13 日に発表しました五ヶ瀬川水系河川整備計画(原案)において、既に記載していたものが 3 件<sup>\*2</sup>ありました。

また、頂いた意見の内 27 件<sup>\*2</sup>につきましては、新たに五ヶ瀬川水系河川整備計画(案)(以下「計画案」という)に盛り込むこととしました。一方で、計画案に盛り込まなかった意見は 38 件<sup>\*2</sup>ありました。

---

※1 意見交換会等での総意見数

※2 総意見数から同趣旨の意見を集約した意見数

# 図一 五ヶ瀬川水系河川整備計画策定までのスケジュール

河川整備基本方針：H16. 1. 26策定

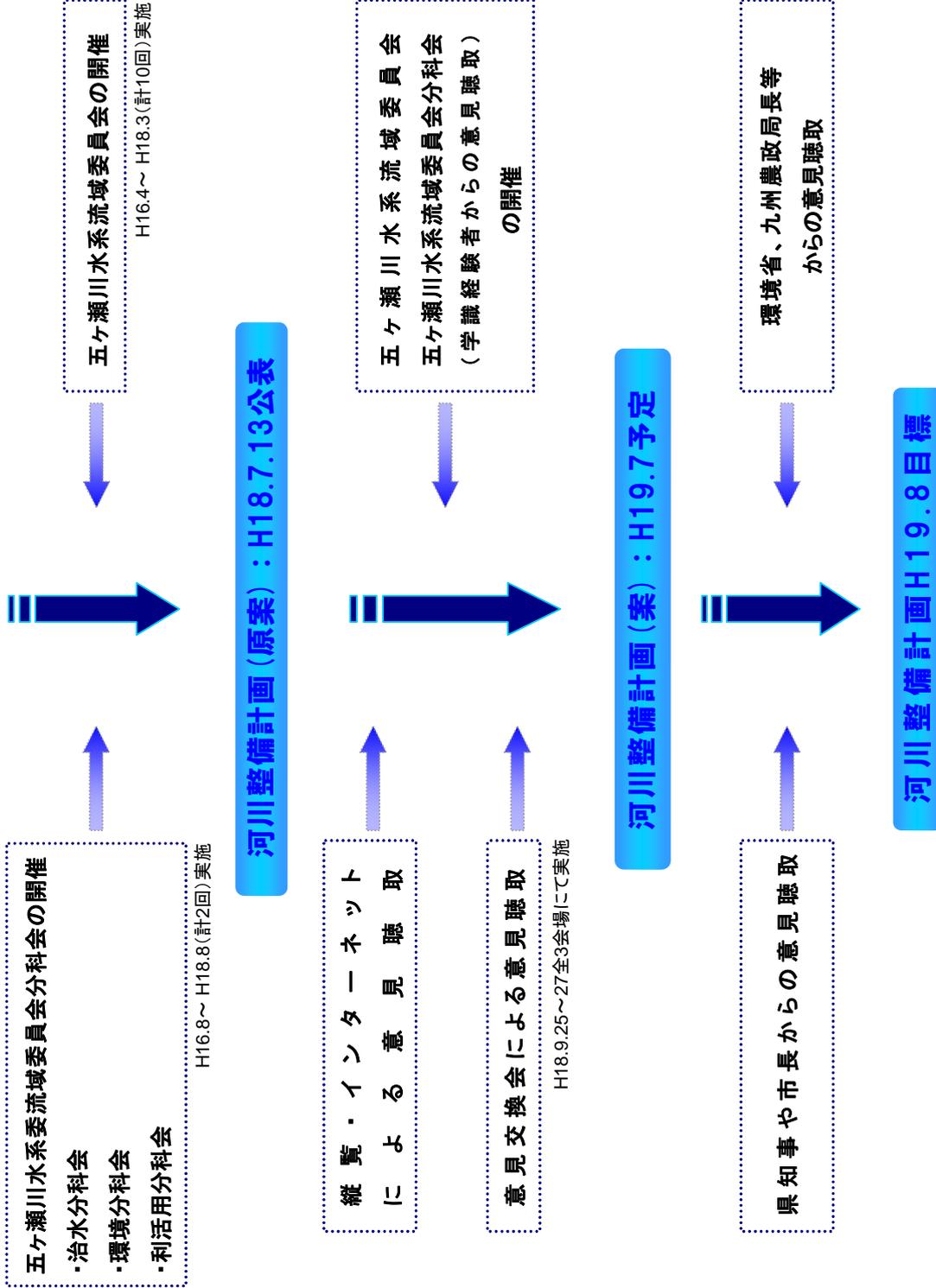


表-1

## 意見聴取結果

	・ 手段	実施日	聴取結果
学識経験者の意見	・ 五ヶ瀬川水系流域委員会	H18. 7. 13 H18. 10. 12	・ 委員数 21 名 2 回実施
	・ 五ヶ瀬川水系流域委員会環境分科会	H18. 8. 22	・ 委員数 8 名 1 回実施
	・ 五ヶ瀬川水系流域委員会治水分科会	H18. 8. 23	・ 委員数 7 名 1 回実施
	・ 五ヶ瀬川水系流域委員会利活用分科会	H18. 8. 24	・ 委員数 6 名 1 回実施
住民意見	・ 五ヶ瀬川水系河川整備計画(原案)に対する意見交換会	①H18. 9. 25 ②H18. 9. 26 ③H18. 9. 27	五ヶ瀬川水系大臣管理区間を対象に3会場で開催 参加者数 81 名
	・ FAX ・ インターネット	H18. 7. 13 ~H18. 9. 30	FAX 5 件 メール 3 件

## 2. 河川整備計画(案)に盛り込まれている意見等(集約)

学識経験者並びに流域住民の皆様からいただいたご意見のうち、既に河川整備計画(案)(以下計画案という)に記載されている意見がありましたので、改めて以下のとおり説明させていただきます。

### 2.1 安心・安全に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	安心・安全	45～49	意見交換会	北川では平水位より1m上で掘削するという考えで整備が行われていたが、五ヶ瀬川の整備計画ではどのように考えているのか。北川では全箇所1mを確保するように整備されているが、残す箇所・掘削する箇所のめり張りをつけた方が良かったと思う。	計画案P45～49に記載しているとおり鮎の産卵場などの特に環境に配慮が必要な箇所については、平水位以上の掘削とし、河畔林を極力保全するなど環境に配慮した計画としています。
2	安心・安全	37, 81	インターネット	堆積した河道内の土砂を掘削するだけではなく、土砂を堆積させないための努力が必要ではないか。上流での土砂流失防止対策としての砂防工事や、法面崩壊の原因であるむやみな樹木の伐採を防止していくことが今後の課題であると思う。自ら生活の中で出来ることや、環境対策を今一度考え直すことや、防災意識について再認識していくことが必要。	計画案P81に関係機関と連携する旨の文章を記載しています。

### 2.2 川と人に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	川と人	8, 37	意見交換会	五ヶ瀬川には全国に3箇所しかない畳堤が残されている。畳堤を1つのシンボルとして住民の防災意識向上に活用すべき。	計画案P37の基本理念に「個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、」と記載しています。

### 3. 新たに河川整備計画(案)に盛り込んだ意見(集約)

学識経験者並びに流域住民の皆様からいただいたご意見のうち、新たに河川整備計画(案)に盛り込んだ意見と、その理由を以下に示します。

#### 3.1 安心・安全に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	安心・安全	8	流域委員会	北川の激特事業により、北川直轄管理区間もかなり整備されているので、「治水の沿革」では北川の激特事業についても記載する必要があるのではないかと。	北川では過去に大規模な改修が行われた為、計画案P8に北川の激特事業について記載しました。
2	安心・安全	37	流域委員会	国土交通省がやるべき部分を明確にした上で住民自ら減災を図るという内容にすべき。例えば「洪水や津波等から生命・財産を守り被害を防止する、安全で安心できる川づくりを推進するとともに、流域住民みずから災害に強い地域づくりを推進します」としてはどうか。	近年の集中豪雨を踏まえソフト対策を追加し、計画案P37を「洪水や津波等から生命・財産を守り、被害を防止するとともに、流域住民による災害に強い地域づくりを支援し、安全で安心できる川づくりを目指します。」と見直しました。
3	安心・安全	39	流域委員会	全体的に「防災(ハード)」と「減災(ソフト)」の2本柱で構成していただきたい。	近年の集中豪雨を踏まえソフト対策を追加し計画案P39に「また、関係機関と連携のもと、ソフト的な対策を進めることで、総合的な被災軽減を図ります。」と記載しました。
4	安心・安全	39	流域委員会	「洪水・地震・津波等による災害の発生防止または軽減に関する目標」の洪水対策では減災対策について書き足すことが必要ではないかと。	
5	安心・安全	45	流域委員会	内水対策が記載されていること、ソフト対策を追加することから「河道整備流量に対して甚大な被害を防止する対策としては、以下のような対策を行います。」又「計画規模を超える大規模な洪水の発生については以下のような方法、ソフト対策で災害の軽減を図ります。」としてはどうかと。	内水対策が記載されていること、ソフト対策を追加することから計画案P45を「河川整備計画の目標に対し甚大な被害を防止する対策としては、以下のような河川改修を効率的・効果的に進めていきます。また、河川整備計画の目標を超える大規模な洪水の発生については、ソフト対策により被害の軽減を図ります。」と見直しました。

### 3.1 安心・安全に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
6	安心・安全	45	流域委員会	「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の洪水対策では、減災対策について書き足すことが必要ではないか。また、「防災意識の向上」と「危機管理」の項目は「河川の維持」ではなく「河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要」の箇所へ移動すべきではないか。	原案P68に記載している「防災意識の向上」、原案P69に記載している「危機管理」及び原案P78に記載している「みずからまもるプロジェクト」は洪水対策のソフト対策に該当するため計画案P54～56の実施のページに移行しました。
7	安心・安全	45	流域委員会	「みずからまもるプロジェクト」や「浸水対策協議会」についてはソフト対策として洪水対策に入れるべき。	
8	安心・安全	53	流域委員会	亀井橋と板田橋の写真は、現在掘削実施中の所であり、現状と異なる為、写真を差し替えるべき。	計画案P53の亀井橋と板田橋の写真を最新のものに差し替えました。
9	安心・安全	70	流域委員会	水防倉庫について記載されているが、防災ステーション構想はないのか、今後30年間の整備について記載しているので去年の出水で被害を受けた箇所は重点的な対策を行う必要性を感じる。	防災ステーション構想があり、計画案P70の水防倉庫位置図に防災ステーションを記載しました。

### 3.2 水利用に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	水利用	37	流域委員会	森林の大切さについては、2つ目の柱である「清浄な水質を守り育む川づくり」の中で市民運動を誘発するような表現で記載していただきたい。	森林の重要性や五ヶ瀬川の特徴であるアユをふまえ、計画案P37を「流域の関係機関や地域住民さらには市民団体等との連携のもと、豊かな森林からアユもいきづく清浄な水を集め、流水の清潔に努めるとともに適正な流量を保全・育む川づくりを目指します。」と見直しました。
2	水利用	37	流域委員会	アユについては基本理念ではなく2つ目の柱である「清浄な水質を守り育む川づくり」の中で「アユが生活するきれいな水」というイメージの文章にしてはどうか。	
3	水利用	37	流域委員会	2つ目の柱は「水質」が強調されていて「水量」の話が弱い。	
4	水利用	42	流域委員会	「正常流量11m <sup>3</sup> /sを下回らないように努めます」とあるが具体的対策が記載されていない。原案P71の実施に関する事項では「上流の自治体・関係機関等と連携を図りながら対応する」等と記載すべき。	五ヶ瀬川水系には補給施設がないため具体的な対策は記載出来ませんが、上流の関係機関との連携を追加し、実施のページである計画案P73を「河川環境の保全や既得用水の取水の安定化等、流水の正常な機能を維持するため、上流の自治体・関係機関等と連携を図りながら水量・水質の監視を行うとともに、利水者との情報連絡体制を整備して河川流量やダム貯留量等の情報収集及び提供に努めます。」と見直しました。
5	水利用	73	流域委員会	「正常な機能の維持を維持する」は「正常な機能を維持する」と記載すべき。	
6	水利用	74	流域委員会	「調整の場を設立に努めます」は「調整の場の設立に努めます」と記載すべき	
7	水利用	75	流域委員会	「水質事故に円滑な対応」は「水質事故に対して円滑な対応」と記載すべき。	計画案P75を「水質事故に対して円滑な対応」と修正しました。
8	水利用	75	流域委員会	「原因物質の特定のための調査」は「原因物質特定のための調査」と記載すべき。	計画案P75を「原因物質特定のための調査」と修正しました。

### 3.3 環境に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	環境	4	流域委員会	「源流付近は、スギ、ヒノキなどの山林を中心とする山峡で」とあるが、五ヶ瀬川の源流付近はブナやモミ等の自然林が結構残っており、クヌギも多いため、「源流付近は、ブナ、モミ、ツガなどの自然林やスギ、ヒノキ、クヌギなどの山林等から成る山峡で」と記載してはどうか。	五ヶ瀬川の源流付近はブナやモミ等の自然林が残されており、クヌギも多いため、計画案P4を「源流付近は、ブナ、モミ、ツガなどの自然林やスギ、ヒノキ、クヌギなどの山林等からなる山峡で」と見直しました。
2	環境	5	流域委員会	3行目は、希少種のみで普通の魚が記載されていないので「流水部には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と記載してはどうか。	多様な自然環境を表現するため、計画案P5を「流水部には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と見直しました。
3	環境	30	流域委員会	2行目は、希少種のみで普通の魚が記載されていないので「水域には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」と記載してはどうか。	多様な自然環境を表現するため、計画案P30を「五ヶ瀬川と大瀬川における安賀多橋付近より上流の区間は、豊かな水量とともに、瀬や淵が連続するなど“自然河川”の様相を呈しています。水域には、コイ、フナ、オイカワなどの淡水魚のほか、アユ、カワアナゴ、カマキリなどの回遊魚が生息しています。」に見直しました。
4	環境	30	流域委員会	4行目の「水域には、カワアナゴ、カマキリなどの重要な魚類が生息し、」は、2行目にも記載してあるため、削除すべき。	
5	環境	31	流域委員会	アカメの説明は、「大量に確認」の「大量」を除き、「河口の葦の中で隠れていることが多い」は「河口のコアマコ群落の中で生活する」と修正し、『稚魚～成魚までが確認されているのは宮崎県と高知県。体長は1mを超す場合もある。主に沿岸域に生息するが、幼魚期には河口のコアマコ群落の中で生活する。また、河口には夏の時期に多く現れる。宮崎では50cm以上のアカメを「マルカ」と呼ぶ』と記載してはどうか。	確認状況やアカメの生態をふまえて計画案P31のアカメの説明を「稚魚～成魚までが確認されているのは宮崎県と高知県。体長は1mを超す場合もある。主に沿岸域に生息するが、幼魚期には河口のコアマコ群落の中で生活する。また、河口には夏の時期に多く現れる。宮崎では50cm以上のアカメを「マルカ」と呼ぶ」と見直しました。

### 3.3 環境に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
6	環境	31	流域委員会	アユの説明は、五ヶ瀬川の特徴を入れて「春から秋にかけて、若魚期を主として中流域で生活する。五ヶ瀬川では産卵のために下流域に下るアユをやなで、産卵場では瀬がけで漁獲する。卵から孵化した仔魚は秋に海に下り、翌春まで仔稚魚期を海で過ごす」と記載してはどうか。	五ヶ瀬川でのアユの生態をふまえ、計画案P31のアユの説明を「春から秋にかけて、若魚期を主として中流域で生活する。五ヶ瀬川では産卵のために下流域に下るアユをやなで、産卵場では瀬がけで漁獲する。卵から孵化した仔魚は秋に海に下り、翌春まで仔稚魚期を海で過ごす」と見直しました。
7	環境	31	流域委員会	ハマボウの説明は、「塩水の影響を受けそうな」ではなく「塩水の影響を受ける」と修正し、「低木」を「アオイ科の低木」と修正してはどうか。また、塩浜町に大群落があるため「塩水の影響を受ける河口の河岸や州に見られるアオイ科の低木。初夏に黄色い大型の花をつける。延岡市方財町・塩浜町に群落がある。」と記載してはどうか。	五ヶ瀬川でのハマボウの生息環境や分布状況をふまえ計画案P31のハマボウの説明を「塩水の影響を受ける河口の河岸や州に見られるアオイ科の低木。初夏に黄色い大型の花をつける。延岡市方財町・塩浜町に群落がある。」と見直しました。
8	環境	32	流域委員会	ノテンツキは誤った認定ではないかという専門家の意見が載っていたので、省いた方がよい。	再度見直しを行う必要がある。 単純記載ミスの修正、その他学識者等の意見をふまえ、計画案P32,33の特定種一覧表を修正しました。
9	環境	32	流域委員会	底生動物をもう少し分類分けした方がよい。	
10	環境	32	流域委員会	チュウシャクシギの「種の保存法」という記述は省いた方がよい。	
11	環境	32	流域委員会	ノテンツキは誤った認定ではないかという専門家の意見が載っていたので、省いた方がよい。	
12	環境	32	流域委員会	カヤネズミの「不能」というのがよくわからない。環境省ランク付けはまだしてないと思う。	
13	環境	33	流域委員会	イチモンジタナゴとブルーギルは特定種ではあるけれど、外来種であるため、記載すべきではない。	
14	環境	33	流域委員会	キイロヤマトンボとコガタノゲンゴロウが「漁業権対象種」となっているが、間違いではないか。	

### 3.3 環境に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
15	環境	37	流域委員会	基本理念の3つ目の柱である「多様で豊かな自然環境と人々の生活に優しい川づくり」の中に「自然環境に配慮しつつ」とあるが、「配慮しつつ」というのがファジー(曖昧)な感じがする。「自然環境を保全及び再生させることにより」と記載してはどうか	自然環境への対応を明確にするため計画案P37を「地域に引き継がれてきた個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、多様で豊かな自然環境を保全および再生させることにより、自然環境や人々の生活に優しく潤いある川づくりを目指します。」と見直しました。
16	環境	53	流域委員会	「アユ等生態系への影響」というのは違和感がある為、「アユを含めた生態系への影響」と記載してはどうか。	わかりやすい表現にするため計画案P53を「アユを含めた生態系への影響」と見直しました。
17	環境	61	流域委員会	「堆積土砂対策」については治水対策の意味にも読み取れるため、保全する意味でという形で言葉を入れてはどうか。	河川環境保全のための土砂対策であることがわかるように計画案P61に「河川環境保全のための堆積土砂対策」と記載しました。

### 3.4 川と人に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	川と人	26, 27	流域委員会	北川で行われているカヌーツーリングやリバーフェスタの写真、さらに林業の活動写真を載せていただきたい。	河川空間の利用状況をより具体的に示すため計画案P26に「カヌーツーリング」と「リバーフェスタ」の写真を載せました。また、森林保全に取り組む関係機関との連携については計画案P81に「高千穂森の会」の写真を載せました。
2	川と人	29	流域委員会	行政をお願いすることと、自らやっていくことを記載すべきでは。	河川環境の整備と保全について記載している計画案P77に「延岡アースデイ」の活動を記載していますが、住民主体の活動であることを記載していないため、「市民団体を中心に行政・企業も一体となった「延岡アースデイ」などの河川の清掃・美化活動を通じてゴミの持ち帰りやマナー向上への啓発的な活動を実施・支援します。」と記載しました。
3	川と人	37	流域委員会	4つ目の柱である「川と人との関係や新たな出会いに配慮した川づくり」に「川との共生」を入れてもらいたい。又、「共生」を説明する言葉も入れてもらいたい。	4つ目の柱は「川との共生」の項目であり、計画案P37を「従来からの川と人との関係を守り育む川との共生にむけ、多様で個性ある河川環境から学ぶ環境学習やレクリエーションさらには地域交流や地域づくりの場として、魅力ある川づくりを目指します。」と見直しました。

### 3.4 川と人に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
4	川と人	81	流域委員会	林業者の活動を入れて頂きたい。名称は後日事務局の方に連絡する。	森林保全に取り組む関係機関との連携をより具体的に示すため計画案P81に「また、森林は山から海に至る健全な水循環を確保する上で大きな役割を果たしているため、森林の多面的な機能が保全されるよう「五ヶ瀬川ふるさと水回廊倶楽部」「高千穂森の会」等を通じて森林保全に取り組む関係機関及び、市民団体等が行う活動に協力するなど連携に努めます。」と記載しました。

### 3.5 基本理念に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	基本理念	37	流域委員会	基本理念については、「アユ」という言葉を残した方がいいという意見もあるが削除する意見が多い。また、森、山を育てる事が大切であるため、委員会としては「アユおどり神話いきづく」を削除し、「流域の多様でより豊かな自然環境と個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川流域」と記載していただきたい。	基本理念は整備計画全体の方向性を示す考え方を表現するため、「アユ」という固有名詞は基本理念に対し具体的過ぎることから削除し、上流域の森、林を含んだ表現するため、計画案P37を「流域の多様でより豊かな自然環境と個性ある風土・歴史・文化を未来に継承し、より安全・安心な五ヶ瀬川」と見直しました。具体的な考え方については計画案P37に4つの柱として記載しています。

## 4. 河川整備計画(案)に盛り込まない意見(集約)

学識経験者並びに流域住民の皆様からいただいたご意見のうち、河川整備計画(案)に盛り込まなかった主な意見と、その理由を以下に示します。

### 4.1 安心・安全に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	安心・安全	53	流域委員会	平常時の流量をある程度確保することが治水では必要であり、「実施にあたっては、分派後のアユ等生態系への影響を考慮し、平常時の流量にも配慮して実施します。」という表現は少し弱い。もう少し明確な表現は出来ないか。	平常時の適正な流量は利水、河川環境から定まるものであり、計画案では五ヶ瀬川の河川環境の代表でもある「アユ」という表現をしています。
2	安心・安全	53	意見交換会	五ヶ瀬川と大瀬川の分派はどのような方式でやるのか。	洪水時だけではなく、平常時の流量にも配慮した上で検討を進めます。
3	安心・安全	54～56	意見交換会	掘削しても将来、浸水する恐れがある。浸水の恐れがあるような箇所については広く広報すべき。	確保した安全度については、維持管理により、低下しないよう努めます。また安全度については水防情報図により広報しています。
4	安心・安全	64	意見交換会	堤防の安全性からも高水敷で行われている耕作は規制すべき。	堤防の安全性に関わるような耕作が行われていないか今後も監視していきます。
5	安心・安全	65	意見交換会	アユの瀬づくり、アユやな設置時に投入されている多量の砂利が100%回収されているか徹底した監視をお願いしたい。	許可案件については、今後も監視していきます。
6	安心・安全	46～50	意見交換会	五ヶ瀬川の堤防は大淀川、番匠川と比べ低いのではないか。	河川の堤防は川幅や河床の高さ、河川勾配等をふまえて計画されており各河川で条件によって異なります。
7	安心・安全	-	意見交換会	洪水時ダムの放流により被害が拡大するという事はないのか。	ダムの操作は下流の被害軽減のために行うものであり、下流の急激な水位上昇が生じないように操作規則が定められており、下流の被害を拡大させるものではありません。
8	安心・安全	39～40	意見交換会	整備計画の目標が河川整備基本方針の7,200 <sup>3</sup> /sではなく6,500 <sup>3</sup> /sとなっているのは何故か。	河川整備基本方針は将来的な目標であり、整備計画は今後約30年間の整備目標について定めている計画のため、7,200 <sup>3</sup> /sより少ない6,500 <sup>3</sup> /sを目標としています。

#### 4. 1 安心・安全に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
9	安心・安全	54	意見交換会	古川排水機場は去年の台風で機能を果たしたのか、出水中にポンプが停止したのは何故か。	ポンプを停止するまでの間、住宅地側の水を河川に排出し、浸水被害を防止しており、十分に機能を果たしています。しかし、河川の水位が堤防決壊の恐れがある水位に達した為、河川の水位上昇を抑制し、堤防決壊の防止を図る為に、ポンプを停止しました。
10	安心・安全	46～50	意見交換会	掘削というのは、堆積した土砂を撤去して昔の川の形状に戻すのか、河積を確保するために新たに河道を掘るのか教えて欲しい。	維持管理のために、堆積した土砂を掘る部分もありますが、目標とする流量を安全に流すために新たに掘る部分もあります。
11	安心・安全	39～40	意見交換会	今後30年間の整備として考えた時に、局地的な豪雨に耐えられるような、川の面積が確保できる計画にしてはどうか。最初の計画だけでも大きい計画としていた方が良いと思う。	河川整備の目標である河川整備基本方針は平成16年1月26日に策定されています。河川整備計画はその中の今後約30年間の整備について定めている為、河川整備基本方針を逸脱した計画とすることは出来ません。
12	安心・安全	39～41	インターネット	昨年の台風14号で外水被害があった西階地区について堤防の一部しか嵩上げが行われなかった。温暖化等の現象も考えられる為、堤防全体の嵩上げをお願いしたい。	目標とする流量については、全国統一の基準により決定しているため、五ヶ瀬川だけ安全度を大幅に上げる事は出来ません。
13	安心・安全	53	インターネット	市内中心部には橋梁が多く、延岡独特の景観を形成している。このような橋梁は地域のランドマークとしての潜在的な性格を有していると考えられることから、今後予定される改修により景観がどのように変化するかについて十分なシミュレーションと、その結果について地域の評価を得ることが必要である。特に安賀多橋については、古い資材の再利用について十分な検討をしていただきたい。	実施段階において、学識者や住民の方々と議論した上で検討します。
14	安心・安全	38, 78	インターネット	直轄管理区間だけでなく、洪水対策や豊かな漁業資源を維持するためには上流の山も大切である。森林の保全と回復、砂防ダムを作らなくても良いような山の育成、機能を果たしていない砂防ダムの撤去をお願いしたい。この要望が管轄外の場合は、適切な機関に交渉していただきたい。	河川管理者として実施及び交渉する立場にはありませんが、計画案P81にも記載しているとおり、関係機関との連携を図っていきます。

## 4.2 水利用に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	水利用	37	流域委員会	「適正な流量」では、一般的に分かりづらいのでは。	具体的には、「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」を指しますが、分かりやすく簡潔に表現するため計画案P37で「適正な流量」と記載しています。
2	水利用	75, 78, 79	意見交換会	五ヶ瀬川は元々きれいな川であり、水質の重要性が分かりにくい。そのためにも市長や観光協会の方々に、地域づくりや観光に川を大いに利用してもらいたい。	地域づくり、町づくりの計画と連携を図っていきます。

## 4.3 環境に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	環境	30	流域委員会	11行目のところは悪い影響であることがわかるように「アユの遡上の障害になっています。」と記載してはどうか。	過去の調査の結果、遡上も確認されている為、計画案P30に記載しているとおり「遡上等への影響もみられます」としています。
2	環境	30	流域委員会	下から5行目のところは「河原ではツルヨシ、ジャヤナギ、エノキ」とあるが、最近の調査でオオタチヤナギが多いことがわかった。また「古来水防林として植林されてきた竹林等が生息しています」とあるが、前段ではツルヨシ等の固有名詞が記載されている為、「竹林」という表現は「竹類」に又、「生息」という表現も「生育」と修正し、「河原ではツルヨシ、オオタチヤナギ、オギ等の植物群落や、ムクノキ、エノキなどの河畔林や、古来水防林として植林されてきた竹類等が生育しています。」と記載してはどうか。	本整備計画は国管理区間を対象としており、頂いたご意見は県管理区間に関する内容のため、該当する記述を削除しました。
3	環境	63~67	流域委員会	新しい河川法において環境が位置づけられたという説明があったが、環境整備の中でハードの整備は初期投資で出来ていくと思うが、その後の維持管理、利用の方法はどう考えているか。	実施段階において、維持管理等の役割分担や利用方法を関係者等と協議の上、整備を行います。
4	環境	63	意見交換会	根固めによる対策は殺風景であり、もう少し工夫が必要では。	実施段階において、検討いたします。
5	環境	46~50	意見交換会	工事による濁り対策については、すぐく研究している業者がいるという事を聞いた事があるので、そういう業者の知恵を借りてはどうか。	実施段階において、工事の工法に合った濁水対策を検討します。
6	環境	58~60	意見交換会	原案には「アユ」という記載が多いがアユ以外の生態系(メダカ等の小さな生物)についてどのように考えているか、教えて欲しい。	五ヶ瀬川の代表的な生物として「アユ」を多く記載していますが、アユを含めた自然環境をふまえて検討します。

#### 4.4 川と人に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
7	環境	59	意見交換会	鷺島地区の自然を保全しつつ、環境学習の場として整備することは非常に良い計画。自然を知る人・ガイド等のシステム作りも今後重要。	実施段階において、関係機関と連携を図りながら実施します。
8	環境	59	インターネット	自然環境の保全と再生及び河川の利用に関しては、対象となっている鷺島を野鳥の生育保護等、人工的に手を加えないようなブロックとして欲しい。	学識経験者や地域住民の方々の意見をふまえ、検討していきます。
9	環境	61	インターネット	友内川全域をアシやヨシの群生またはマングローブを試験的に植生し河口付近の植生環境保全に努めて欲しい。	友内川では自然再生事業を実施しており、学識経験者や、地域の方々と連携を図りながら実施します。
10	川と人	58	意見交換会	改修によって市民が直接的(日常的)に使用できるスペースが減少することについてはどのように考えているのか。	目標となる流量を安全に流下させるために必要な掘削は、行わざるをえません。河川空間の利用については関係機関と連携を図っていきます。
11	川と人	48, 63	意見交換会	亀井橋下流の掘削工事の後は駐車場としての利用は出来ないと思うが、遊歩道等の整備は考えていないのか。	学識経験者や住民の方々との議論をふまえ、遊歩道も整備する予定です。
12	川と人	48, 63	インターネット	五ヶ瀬川の亀井橋から板田橋周辺については、豊堤や旧市役所駐車場を含めオープンスペースとしての価値を有していることから、地域住民による様々な企画が実施可能な場を作り出すことが出来るのではないかと。	地域の要望等をふまえ、関係機関と連携を図っていきます。
13	川と人	48, 58, 63	インターネット	松山橋下流域の掘削しない高水敷については全て緑地公園化していただきたい。	地域の要望等をふまえ、関係機関と連携を図っていきます。

#### 4.5 その他に関するもの

No.	分類	該当するページ	提案者	意見	対応
1	その他	-	意見交換会	一般の市民は河川にふれる機会が少ないと思うので、平成17年9月台風の記憶が鮮明な早い時期に、河川に対する認知度調査を行ってはどうか。	今までもアンケート等により、住民の方々の意見収集をしており、今後も住民の方々の意見収集に努めます。
2	その他	-	意見交換会	生活に根付いた船(舟運)や、船を利用した観光等が出来ないだろうか。	河川管理者が直接船を利用した観光等を実施する事は出来ませんが、計画案P81, 82にも記載しているように、常日頃から関係機関や住民の方々と双方向でコミュニケーションを図っていき、実施段階においてご提案があれば、支援可能なものについては支援していきます。
3	その他	38	意見交換会	川の利用で大きなメリットのある五ヶ瀬川については、県と国による管理ではなく、水源から河口までの管理を一元化して欲しい。	法律上、一元化する事は出来ませんが上流の河川管理者と常に連携を図っていきます。
4	その他	58, 63	意見交換会	五ヶ瀬川では年に1回は洪水により河川敷の施設が冠水すると考えておく必要がある。被災等を受けた場合はすぐに復元できるような構造を考えておく必要があると思う。(鷺島の環境整備について)。	実施段階において、関係機関や住民の方々と調整した上でどういう整備をするか決定します。
5	その他	58, 63	意見交換会	自然が残っている所に下手に手を入れる必要はないと思うが、子供達を連れていくと、トイレに非常に困る。トイレバスを使うなど、そういうシステムをみんなで作れたらと思う。	河川の利用方法等については住民の方々の活発な議論をお願いします。
6	その他	58~61	意見交換会	護岸前面にブロックがたくさん入っており川に近づきにくい。整備計画では川に近づきやすい場所を増やして欲しい。	多くの方々の意見をふまえ、検討していきます。
7	その他	58, 61, 63	意見交換会	河の中に学習の場を作ると言うような事は余り考えない方が良いのではないか。もし、人が触れることを考えるのであれば、洪水による土砂の堆積や流木を出水後、早急に除去し復元する事まで考える必要がある、そのため土砂や流木が流れ込まないようにする事についても直轄の計画には何らかの形で配慮して欲しい。	実施段階において関係機関と連携を図っていきます。
8	その他	77~79	意見交換会	NPOや国交省と協力して、カヌーを産業としてもりたてる活動を行っている。観光協会や延岡市に依存するのではなく、自分達の手で活動を広げていき、若い人達が生活していける産業に発展するよう努力している。その応援を延岡市民の皆で取り組めるようにしたいと考えている。	河川の利用方法等については、住民の方々の活発な議論をお願いします。
9	その他	78~79	意見交換会	町中の人に見えるようなカヌー教室が出来れば観光のためにもなる。その様な取り組みにより、プールではなく、子供達が親と一緒に川に遊びに来るようになるのでは。	河川の利用方法等については、住民の方々の活発な議論をお願いします。